

令和3年度平内町歳入歳出決算の状況について ~わが町の家計簿~

9月に開会された第3回町議会定例会で、令和3年度の一般会計と特別会計の決算審議を行い、全会計が「認定」されました。

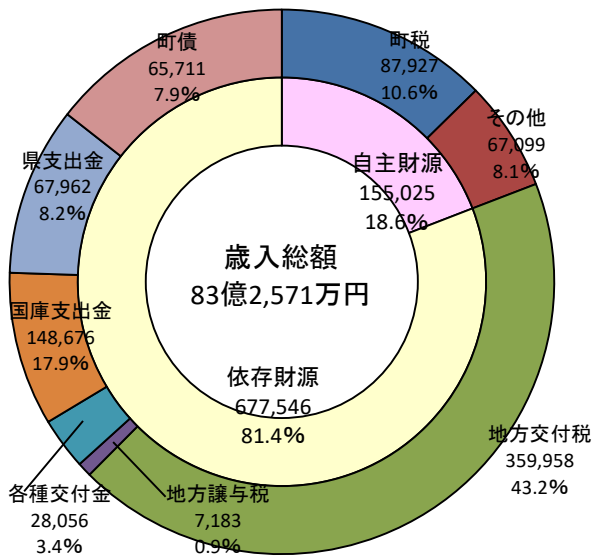
一般会計の歳入は、83億2,571万4,976円（対前年度比12.3%の減）、歳出は81億5,702万9,239円（対前年度比11.7%の減）となり、1億6,868万5,737円が残額となりました。この残額から、繰越明許費（注1）のうち繰り越すべき財源463万6千円を差し引き、さらに地方自治法及び地方財政法の規定により9,000万円を財政調整基金（注2）に積み立て、残り7,404万9,737円を令和4年度へ繰り越しました。

歳入については、皆さんから納めていただいた町税や使用料など町が独自で調達するお金（自主財源）が約18.6%であるのに対し、地方交付税や国・県からの負担金等や町債等のお金（依存財源）は約81.4%と全体の8割以上を占めていることから、財政基盤は依然として脆弱であると言わざるを得ない状況です。

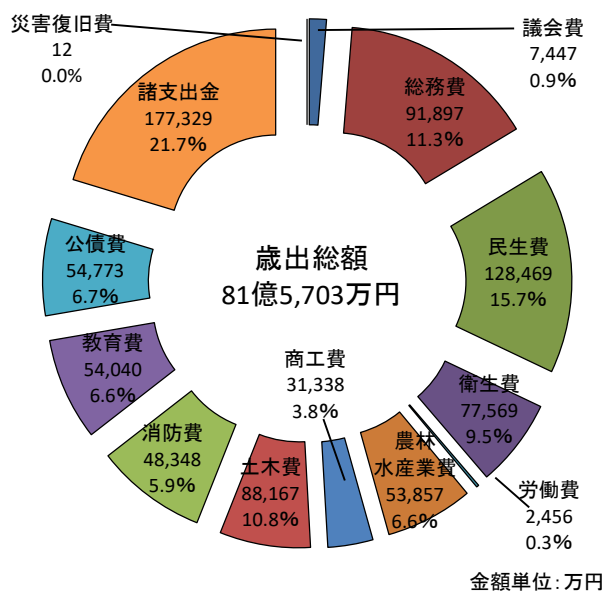
歳出については、社会保障費や、町有施設・インフラの老朽化など、やむを得ない経費の増があるなかで、町の財政状況を鑑みながら、ソフト面では保育料等無償化や定住促進対策、予防接種の助成などの人口減少対策を継続し、住みよいまちづくりに向けた積極的な取組を行っています。また、ハード面では、新型コロナウイルス対策としての消防車両整備事業、各町有施設の空調整備改修等の費用も多くなってきています。

令和3年度全体としては、町の貯金にあたる財政調整基金を取り崩したものの、収支を黒字化させることができ、単年度ベースでの実質収支も黒字となりました。今後もより一層の経費削減に努めるとともに、並行して経常的な自主財源の確保を模索しながら、健全な財政運営と住民サービスの維持・向上に努めていきます。

令和3年度一般会計 歳入決算（構成状況）



令和3年度一般会計 歳出決算（目的別内訳）



令和3年度特別会計の決算額

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	20億3,251万円	19億4,317万円
平内中央病院事業会計収益的収支	15億3,539万円	14億7,072万円
平内中央病院事業会計資本的収支	2億2,350万円	3億850万円
水道事業会計収益的収支	3億1,293万円	2億3,320万円
水道事業会計資本的収支	5,871万円	2億1,000万円
特殊索道事業特別会計	2,479万円	2,444万円
農業集落排水事業特別会計	1億5,103万円	1億4,929万円
漁業集落環境整備事業特別会計	1億618万円	1億505万円
公共下水道事業特別会計	4億1,519万円	4億1,486万円
介護保険特別会計	13億8,517万円	13億6,444万円
後期高齢者医療特別会計	3億2,093万円	3億1,878万円

令和3年度一般会計の主な歳出内訳

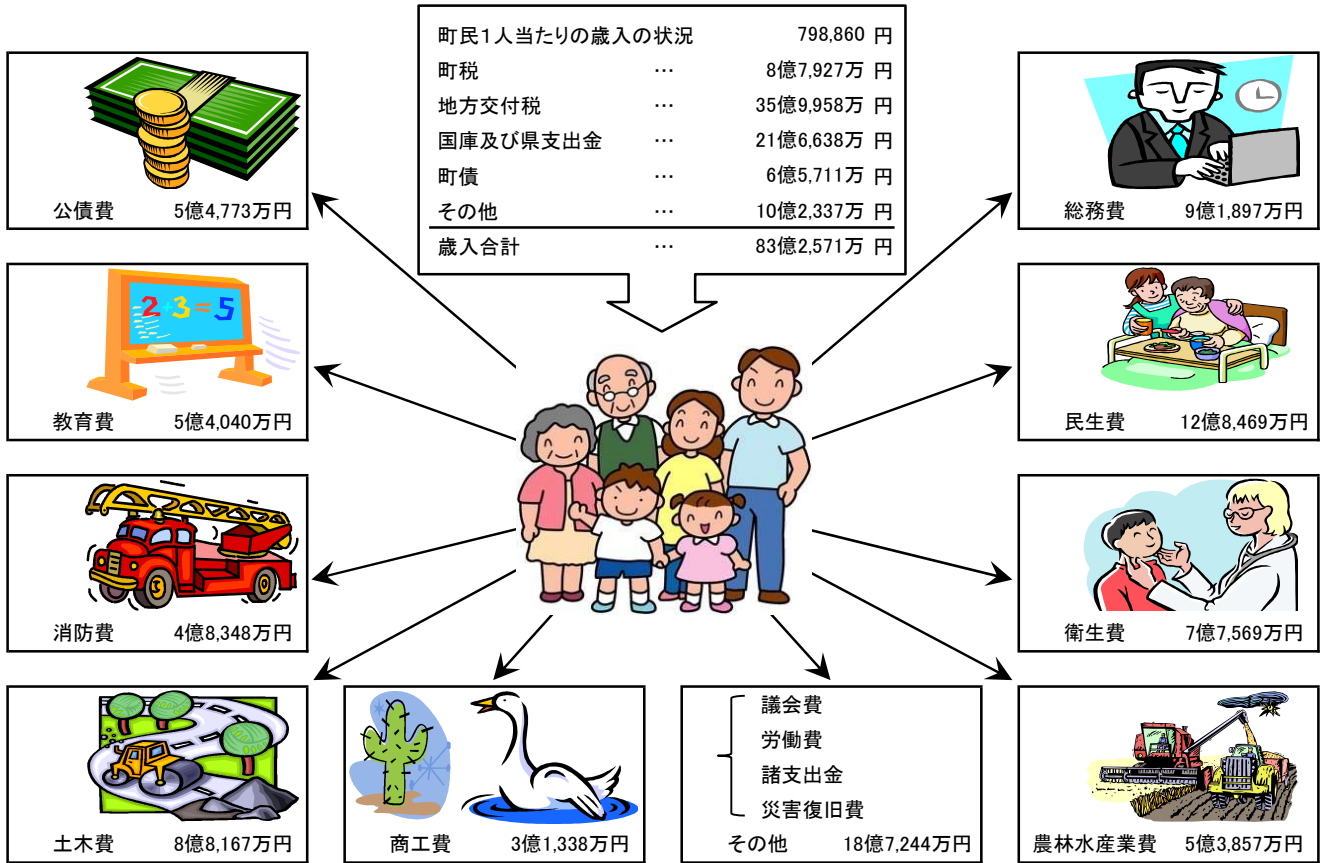
生活路線バス及びスクールバス運行委託料	… 1億1,911万円
定住促進対策事業	… 2,152万円
重度心身障害者医療費／介護・訓練等給付費	… 2億7,721万円
保育所等施設型給付費等（保育料完全無償化）	… 4億2,524万円
児童手当	… 1億339万円
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	… 1億2,236万円
子育て世帯への臨時特別給付金事業	… 1億1,982万円
新型コロナウイルスワクチン接種対策事業	… 9,526万円
各種予防接種、検診及び健康診査等委託料	… 5,094万円
乳幼児・子ども医療給付費	… 2,751万円
つきのき聖苑運営事業（空調設備改修）	… 3,979万円
夏泊半島大島地区整備事業	… 7,186万円
漁港建設・港湾整備事業費	… 1億8,327万円
除排雪委託料	… 2億8,000万円
道路橋梁費（道路新設改良、橋りょう維持、融雪溝設置等）	… 4億2,123万円
消防車両整備事業	… 3,949万円
長期債元利償還金	… 5億4,773万円
特別会計繰出金	… 17億7,329万円

※端数処理は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

（注1）歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由により、当該年度内に支出を終わらない見込があるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に限り繰り越して使用することができるものをいう。

（注2）災害対策の財源やその他緊急を要する事業の財源に充てるため、積立したものをいう。

町民1人当たり(注3)の歳出の状況 782,674 円



(注3)人口については、令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口(10,422人)による。

令和3年度決算に基づく健全化判断比率の状況及び資金不足比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されたことに伴い、平成19年度決算分から、財政指標(注4)の公表が義務付けられています。平内町における各財政指標は公表以来、これまでと同様に判断基準を超える比率はありませんでした。また各地方公営企業においても、昨年度に引き続き資金不足額は生じなかったところです。今後も健全な財政運営に努めるとともに、病院事業や水道事業といった地方公営企業においては、公営企業会計として独立採算の確立に向けた一層の経営改善が必要となります。

なお、仮に各財政指標がある一定基準を上回った場合には、財政健全化計画等の策定義務が生じ、それらの計画に基づき財政の健全化を図ることとなります。

各指標の名称	令和3年度	令和2年度(参考)	早期健全化基準(黄信号)	財政再生基準(赤信号)
実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	9.6%	9.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	69.7%	84.1%	350.0%	—

※実質赤字額、連結実質赤字額又は資金不足額が無い場合、および実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」で表示している。

特別会計ごとの資金不足比率の状況	令和3年度	令和2年度(参考)	経営健全化基準(早期健全化基準相当)
水道事業会計	—	—	20.0%
国民健康保険平内中央病院事業会計	—	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0%
漁業集落環境整備事業特別会計	—	—	20.0%
特殊索道事業特別会計	—	—	20.0%

(注4)「実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率」の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めている。これらについて一定基準を上回る(悪化する)と「早期健全化団体」、さらに上回る(悪化する)と「財政再生団体」となる。なお、公営企業会計の指標としては「資金不足比率」がある。資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

実質赤字比率: 福祉・教育など、どの団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計等」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したものの。

連結実質赤字比率: 全ての会計の赤字や黒字を合算(連結)し、赤字の場合にその程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したものの。

実質公債費比率: 借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したものの。

将来負担比率: 町の一般会計の借入金や将来支払うことになる可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示したものの。

資金不足比率: 公営企業会計ごとの資金不足をその事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示したものの。